

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

長瀬産業は、化学品専門商社としてのネットワークと情報力を活かし、環境・サステナビリティに関する課題解決を目的とした企業間協働の場として「環境コンソーシアム」を2022年12月に発足しています。この取り組みは、当社取引先の化学メーカーを中心に、サプライチェーン全体で環境対応を底上げすることを狙っています。経営者向けのGXや市場動向の講演会、実務者向けのCFP（カーボンフットプリント）算定や活用方法の学習・情報交換会などを通じて、業界全体でのGHG排出削減への貢献を目指し、CFP算定の普及と活用を強化しています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばれに積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

長瀬産業株式会社

代表取締役社長 上島宏之

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。